

学位論文審査の要旨

	直井 文子【論文博士】 【比較文化学専攻 昭和63年度生】 (平成3年3月31日 単位修得退学)	要 旨
学位申請者		<p>本論文は、江戸後期の漢詩作家、齋藤拙堂、頼山陽、頼春水、頼杏坪の四人を考察対象とする。</p> <p>拙堂については、中国の中唐の文人韓愈に対する敬仰の念と『拙堂文話』の主張に通じるところのあることを指摘し、さらには紀行文の特質、『拙堂文話』の改作の問題とその背景、拙堂の文業における漢文小説『海外異伝』の意味、さらには「狂」字の用法などを論じる。</p> <p>山陽については、歴史上の女性を詠じた「十二媛絶句」を通して彼の女性観を分析し、また広島や京都における詩社活動に着目してその実態を明らかにする。互いに尊敬の念をいだきあった拙堂と山陽については、両者の墓碑銘の書き方や、「狂」字の用法を比較対照することによって、文人としての特質や生き方との関わりについても言及する。</p> <p>山陽の父春水については、従来あまり取り上げられることのなかった文献『与楽叢書』を渉猟し、その詩にみえる孤独の様相を指摘する。学問の人としての春水の新しい側面に光を当てた意義ある考察である。</p> <p>山陽の叔父杏坪については、詩と和歌とを併記した著作『十句花月帖』を取り上げ、ふたつの文学形式が合わさることによって形作られる独特の文学世界を分析する。</p>
論文題目	江戸後期日本漢文学研究 — 齋藤拙堂・頼山陽・頼春水・頼杏坪を中心に —	<p>第一回審査委員会では、当該分野における先行研究の成果を踏まえ、本論文の課題を明確にすること、そしてそれに基づいた序論・結論を設定すること。さらには全体を通して一本の論文としての統一性を持たせることの必要性が指摘された。第二回審査会では、第一回審査会での指摘が十分に反映されていないことのほか、本論に用いられる用語の概念規定の曖昧さが指摘され、是正が求められた。第三回審査会では以上の問題点の改正に関して確認した。</p> <p>公開発表会では活発な質疑応答が行われた。最終審査会では、公開発表及び質疑が評価され、学力を確認した。以上を踏まえ博士（人文科学）Ph. D. in Chinese Literatureを授与するにふさわしいものと判断した。</p>
審査委員	<p>(主査) 教授 和田 英信</p> <p>教授 伊藤 美重子</p> <p>教授 宮尾 正樹</p> <p>准教授 伊藤 さとみ</p> <p>教授 神田 由築</p>	
インターネット 公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（ 可 ・ <input checked="" type="radio"/> 否 ）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p>ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p>イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p><input checked="" type="radio"/> ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p>エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p>オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	